

令和8年10月1日

秋田県信用保証協会

当協会は、「秋田県信用保証協会倫理憲章」を行動指針として、あらゆる法令やルールを遵守し、誠実かつ公正な事業活動を遂行し、もって、地域経済・社会の発展に貢献する使命を果たすよう努めています。

当協会の使命に共感し、ともに働く仲間になろうとされている皆様に対して、あらゆるハラスメントを行わないことを徹底するため、「採用活動におけるハラスメント防止に関する基本方針」を定め、これを実践します。

基本方針

当協会は、当協会に雇用されようとし、その意思を表示している「求職者」に加え、当協会が行う職員の採用に資する活動に参加する者（以下、「求職者等」という。）の人格および人権を尊重し、公正な採用活動および採用に資する活動（以下、「採用活動等」という。）を行います。

採用活動等において、優越的な立場を利用したセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他のハラスメント行為は、求職者等の尊厳を傷つけるだけでなく、当協会に対する社会的信頼を損なう重大な問題であると認識しております。

当協会は、求職者等の求職活動を阻害するあらゆるハラスメント行為を許さず、その防止および早期発見・早期対応に取り組み、求職者等の皆様が安心して求職活動を行っていただけるよう対応してまいります。

採用活動等に関するルール

当協会は、採用活動等において当協会役職員が求職者等と接する際には、以下の事項を厳守するよう徹底しております。

- ・採用選考は、当協会事務所、公共の場所またはWEB会議システムで実施いたします。
- ・採用活動等において面会を実施する場合には、当協会事務所または公共の場所で実施いたします。
- ・面会時間は原則として日中（9:00～17:10）とし、私的な飲食・会食は行いません。また、採用活動等の一環として飲食を伴う場合であっても、業務上必要な範囲に限り、複数名で実施するものとします。
- ・当協会職員による連絡は、事務所固定電話または採用担当メールアドレスから行うこととし、職員から個人的な連絡は行いません。
- ・当協会役職員個人のSNSや連絡先の交換は、禁止しております。

相談窓口

当協会は、採用活動等におけるハラスメントに関する相談窓口を次の通り設置し、求職者等の皆様が安心して採用活動等に参加できるように努めて参ります。

相談窓口では、採用活動等におけるハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合や、採用活動等におけるハラスメントに該当するか否か微妙な場合であっても、広く相談に対応いたします。

- ・担当部署：秋田県信用保証協会 監査室
- ・電話番号：018-863-9011（受付時間は平日 9:00～17:10 まで）
- ・メールアドレス：soumu@cgc-akita.or.jp